

留学ジャーナル

オンライン留学プログラム出願サポート利用規約

第1条（はじめに）

オンライン留学プログラム出願サポート利用規約（以下「本規約」といいます。）は、海外の研修機関が提供するオンライン留学プログラム（以下「本プログラム」といいます。）への申し込みを希望する者（以下「申込希望者」といいます。）に対して、株式会社留学ジャーナル（以下「当社」といいます。）がその出願を代行サポート（以下「本サポート」といいます。）するものとなります。本プログラムへの申込希望者は、本サポートに申し込みいただき、本規約の内容を理解し、本規約に同意いただく必要があります。当社は、申込希望者が本サポートへの申し込みを行った時点で、本規約の内容に同意したものとみなします。なお、本規約は、本プログラム及び本サポートに関する利用契約の内容となります。

第2条（本規約の適用範囲及び変更）

（1）本規約に含まれる本サポートの内容は、願書作成、当該願書の内容確認、必要な書類送付及び本プログラムに対する受講料の収受と支払いに関するものとなります。本サポートの提供は、本サポートの申し込み者（以下、単に「申し込み者」といいます。）に対して、本プログラムの終了を確約したり、本プログラムの受講中あるいは終了後に対する何らかの保証を行ったりするものではありません。

（2）本規約は、本サポートを利用するすべての申し込み者に適用されます。

（3）当社は、本規約の変更が契約目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるときは本規約を変更することがあります。変更にあたっては、その効力発生時期を当社ホームページにて効力発生日以前に一定期間をもって告知します。当該告知後、変更後の規約は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとし、申し込み者は本規約の変更同意したものとします。また、各条項にて記載されている金額に対する消費税は、消費税法の改正があった場合、消費税額相当分が変更になります。

第3条（申込時の注意）

本サポートの利用を希望する者は、自己の責任において、申し込みを希望する本プログラムを受講するうえで必要な環境（PC、スマートフォン、タブレット等の機器環境、ソフトウェア、ネットワーク環境等）を用意するものとします。申し込み後の受講キャンセルや変更は、本プログラムを提供する各研修機関が定める規約に従うこととなります。この場合、本サポートの申し込み後は、当該研修機関の規約にも同意したものとみなします。

第4条（契約の申し込みと成立）

（1）本サポートの申し込み契約は、申込希望者が、当社に対して、本規約に基づき、申し込みを希望する本プログラムに対する本サポートの申込書に必要な事項を明記し、作成・提出し、かつ所定の利用料金を支払い、当社が、申込書の提出ならびに申込内容の確認、利用料金の収受を確認の上承諾し、電子的通知等によりご連絡したときに本規約に基づく本サポートの申し込み契約が成立します。このとき、申し込み者は、「利用者」として登録されることとなります。なお、本条以降、「申し込み者」を「利用者」に読み替えて適用します。

（2）当社は、利用者登録後、ただちに、申し込みをされた研修機関への出願を実行します。

第5条（申し込み後の取消と返金）

本サポートは、オンライン講座の特性上、申し込み後ただちに研修機関への出願を要するため、当社が利用者の申し込みを承諾する通知を発した後、取消をされた場合は、研修ごとの申込書に記載されているそれぞれの取消料が発生します。なお、受講開始前までの取消による受講料の返金は、各研修機関の取消規定により異なります。詳細は担当カウンセラーにお問い合わせください。受講開始後の返金は、各研修機関の規約に従い一切ありません。

第6条（拒否事由及び当社からの解約）

申込希望者または利用者が下記のいずれかに該当する場合、または下記のいずれかに該当することが発覚した場合、当社は申し込みを拒否し、または利用者としての登録を抹消することが出来るものとします。

- ・本規約に違反したとき、または違反するおそれがあると認められる場合

- ・暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業または総会屋等その他の半社会的勢力であると認められるとき。
- ・当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動もしくは暴力を用いる行為またはこれらに準じる行為を行ったとき。
- ・風説を流布し、偽計を用いもしくは威力を用いて当社の信用を毀損し、もしくは当社の業務を妨害する行為またはこれらに準じる行為を行ったとき。
- ・その他当社の業務上の都合があるとき。

第7条（受講料の支払い）

（1）本プログラムの受講料は、各研修機関が公表する料金表に基づき、当社ウェブサイト、または書面にてご案内し、当該料金をご請求します。

（2）利用者は、当社が指定する金融機関口座に振り込みにより支払います。支払いに係る振込手数料は、利用者の負担とします。

第8条（自己責任の原則）

利用者は、本プログラムの利用と本プログラムを利用してなされた行為（利用者が第三者を通じて行う利用その他の行為を含みます。）とその結果について一切の責任を負うものとします。

第9条（免責事項）

（1）当社は、次に例示するような当社の責によらない事由により、利用者が本プログラムの授業を受講できなかった場合は、一切その責任を負いません。ただし、当社の故意または重過失等による場合は、第10条（損害の負担）の定めによるものとします。

- ・申し込みをした本プログラムが定員に達して希望する期間に受講することができなかった場合
- ・通信及び利用環境の障害により受講することができなかった場合
- ・研修機関の事情により本プログラムの授業が開講されなかった場合

（2）前項に基づき、当社の責によらず本プログラムの授業を受講できなかった場合、その取消や変更に伴う手数料等は、利用者の負担となります。

（3）受講開始後の自己都合や当社の責によらない本プログラムの中止等による解約は、研修機関と受講者との間での直接的契約となるため、当社は一切

その責任を負いません。

第10条（損害の負担）

当社は、当社の責によらない事由により利用者が何らかの損害を受けた場合、その責任を負いませんが、当社に故意または重大な過失が存する場合はこの限りではなく、その損害を賠償します。ただし、軽過失の場合の損害賠償は、11,000円（税込）を上限とします。

第11条（個人情報の取扱）

（1）当社は、利用者の個人情報を、別途定める「プライバシーポリシー（個人情報保護方針）」に則り取り扱います。「プライバシーポリシー」は当社ウェブサイト上の該当ページにてご確認ください。

（2）当社は、本プログラム手配のために必要な範囲内で、研修機関への個人情報の提供を行います。この場合、利用者は、個人情報の提供に同意いただくものとし、緊急連絡先の方の個人情報が必要な場合は、当該情報を提供することについて、緊急連絡先の方の同意を得るものとします。

第12条（管轄裁判所）

本規約に関する訴訟その他一切の法的手続き（裁判所の調停手続きを含む。）については、訴額により東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第13条（準拠法等）

本規約は、日本法に準拠し、同法に従って解釈されるものとします。

第14条（発効期日）

本規約の内容は、2023年6月1日以降に申し込まれるオンライン留学プログラム出願サポート契約に適用されます。ただし、料金、条件等の変更があった場合は、第2条第（3）項に従って告知し、効力発生日以降は留学ジャーナルオンライン（www.ryugaku.co.jp）に掲載の最新規約を適用します。

2023年6月1日